

# 内職労働者の量的存在に 関する調査と推定

——大阪府における実態調査を通じて——

坂 寄 俊 雄

## 目 次

- 一 まえがき
- 二 内職労働実態調査における二つの問題
- 三 大阪府内職従事状況調査結果
  - (1) 調査時期
  - (2) 調査地区および調査対象世帯の選定
  - (3) 内職従事、非従事世帯状況
  - (4) 内職労働と世帯状況
  - (4) 内職と世帯収入
- 四 内職労働者の量的存在
  - (5) 内職を希望しない世帯
  - (6) 内職を希望する世帯
  - (7) 内職従事世帯
- 五 結 び  
—— 婦人労働問題上の内職労働 ——
- 一 ま え が き

いわゆる内職については古くから論議されてきている。この内職の問題を今ここで取上げようとする動機は、

京都大学経済学部山岡教授研究室の永尾誠之助氏と共に行つた大阪府立内職公共職補導所の委託による「大阪府における家庭内職従事状況実態調査報告」が公表されるに至つたので、この機会に調査結果から得られた若干の問題を同学諸兄の何んらかの研究資料として提供したいと思つたからである。その意味でこの報告は積極的な研究発表といつたものではないが、右のような直接の発表動機とともに、内職労働問題の研究分野で従来余りなされていなくてもかかわらず、しかもこの研究分野における一つの出发点でなければならぬ内職労働の量的存在の研究に、不十分ながプラスするものがあるように思われたからでもある。

そしてまた、内職労働の問題は家内労働者の最低工員の法的規制の問題として国会の問題になつてゐる。すなわち、一九五七年二月には日本社会党より最低賃金法案とともに家内労働法案が国会に提出された。また、一九五八年二月には政府提出法案として家内労働者最低工賃に関する条項を含む最低賃金法案が提出された。前者は否決され、後者は国会解散によつて廃案となつたが、九月一六日の閣議において次の臨時国会には再び政府法案の提出が決定されている。このように内職労働乃至家内労働問題は遅まきながらも社会政策上の問題として具体的な当面の課題となつてきているが、政府の法案では最低賃金法案の中の一つの章として取扱われているということもあつて関係者においてすら余り注目されていない。また研究者の側においても、最低賃金制の問題程にはとりあげられていない。

このような実践的要請からも内職労働あるいは家内労働問題は急速に解明されることが必要となつてきているが、それと同時に窮乏化法則の問題を具体的に解明してゆく上からも重要な問題だと考えられる。これら二つのことは本質的には一つの問題であり、前者の問題は後者の問題の社会政策上の問題と考えることができよう。こ

のような観点に立つて内職労働者の量的存在の問題を取上げようとするのであるが、標題の副題としてかかげてあるように、大阪府における実態調査結果によってこの問題を検討してゆくわけである。ただ、この調査は大阪府における内職労働行政上から行われたものであるから、さきにかかげた研究目的には十分そつたものとはいはがたく、したがってここからえられるものにも余り多くは期待できないであろう。しかし、この調査には従来の内職調査とは、次の三つの点において特色をもっている。第一は、戦後の多くの内職調査が内職従事者のみを対象としているのに対して、この調査は大阪府全域から一定基準によって十地区を選定してそこに居住する自営世帯以外の全世帯を調査対象世帯として調査していること。第二には戦前、戦後を通じてその例をみない約八、〇〇〇世帯におよぶ大規模なものであること、第三には、それら多数の世帯に対して家庭訪問による面接調査が行われたことである。

この調査のもつ前記三つの特色から、内職従事者の量的推定ならびに窮乏化法則に関する実証的研究に相当の意義をもちうるのではないかと考えられる。

## 二 内職労働実態調査における二つの問題

内職調査を行うに当って第一に問題となることはいわゆる内職労働とは何かということである。内職労働ということに関する経済学的な概念規定が先ず問題である。従来のこの問題に関する研究結果として一応明確にされていることは、内職とは資本制的家内労働の一種であるということである。内職労働を資本制的家内労働として考えた場合において、内職労働が資本制的家内労働の存在形態として独自の存在形態を主張しうるものであるか

どうかという点になると検討されねばならない点が多分に残されている。内職調査として注目されている大阪市立大学経済研究所の調査報告では資本制的家内労働には專業的形態、副業的形態、内職的形態の三形態が存在すると述べている。これに対して、東京大学社会科学研究所の氏原正治郎氏は「家庭内職の論理」（『婦人と少年』第三四号所収）という論文でこの大阪市立大学の見解を批判して内職的形態といったものは考えられないという見解を示されている。例えば、その論文の中で「家内労働における專業的、内職的を区別することは、事実問題として難しい。ここで、もしも家庭内職をとくに区別するとすれば、家内労働の中、男子によって行われる場合ではなく、女子とくに家庭の主婦または未亡人によって行われる場合を、とくにこう称するということになる」とし、また「いわゆる内職労働のどこを洗ってみても、それがとくべつの範疇を形成するとは考えられない、それは家内労働における女子の問題でしかない」とも述べている。

以上にみられるように、両者とも内職労働を資本制家内労働としてとらえる点では一致しているものであり、分れるところは内職労働を資本制家内労働の一形態と認めるかどうかにかかっているわけである。

この両者の見解のうちどちらが正しいかという点については別の機会に問題とすることにしたいが、調査を実際に行うに当っては、何らかの形で内職とは何かという定義を必要とするが、社会通念的な形で処理して行くことが現在の段階では適当な処理のように思われる。というのは内職を明確に定義づける程の調査、研究の積み重ねは行われていないこと、そしてまた内職は非常に複雑な形で行われているから一応一義的な形で定義づけても調査の実際には多くの疑問点にぶつからざるをえない。定義づけることが調査の精密性をきずる上で重要であるが余りにこのことにとらわれてしまうと内職労働の複雑な存在の一面しかとらええないことになるであ

らう。

次に、内職調査をどのような方法で行うかということであるが、従来の内職調査では二つの方法がみられる。第一は内職発註業者乃至は仲介業者を通じて内職調査を行う方法である。さきあげた大阪市立大学経済研究所の内職調査や労働省婦人少年局の昭和二五、二六年の家内労働実態調査などの多くの内職調査がこの方法によっている。第二は特定の集団の中の内職従事者を捕捉する方法である。この特定の集団が地域的な集団である場合もあれば、職業上の集団である場合もある。この方法の代表的な内職調査は戦前のものになるが大原社会問題研究所の大林宗嗣氏の指導の下に堺市役所が行った「内職及び副業の調査」である。戦後のものとしては労働省婦人少年局の昭和二九年の東京都における調査と三十年の大阪、名古屋両市での普通住宅地区の一般世帯から一％の世帯を抽出して行った調査などである。

これら二つの調査方法のうちどちらの方法によるべきかということは、そのときどきの調査目的、調査の諸条件によるわけで一概にどちらの方法がより適切であるということを決することはできない。ただ、内職従事者の量的存在あるいは一定住民層における存在比率を求めるといふ場合には後者の方法をとらざるをえない。後者の方法をとった場合に尚問題になるのは特定集団を地域的集団にするか職業上の集団とするかということである。大規模に行うということが可能ならば職業的集団を選定しての調査方法が望ましい。というのは、内職従事状況を労働者階級におけるというふうに限定したとしても、産業別、企業規模別、賃金階層別で内職従事状況が異なるということが考えられるので、このような郡別を行いうるような大きな集団をつくらねばならない。そのような大規模な集団を選定した場合には、その居住地の地域的な分散が非常に広範囲になることが予想されるのであ

り、そのような広範囲に亙る世帯の家庭訪問を行うには多くの調査員と日時とを必要とし調査費が非常に大きくなりざるをえないからである。

そのようなところから地域的な集団を選定する方法が考えられるわけであるが、地域的な集団を選定するに当っては経済上の問題からではなく、選定するための諸資料が十分にえられないという重大な困難に当面する。というのは市部の区単位、郡部の町村単位までは地域の性格を判定する諸資料が十分なものとはいえないまでも存在するが、それ以下の地域の選定を行うとすれば地域抽出のための資料は皆無に近い状態である。この困難をどう処理するかということが大きな問題になるが、後に述べるような間接的な資料を参考にするとともに、地域の事情に詳しい人々の意見を参考にして調査対象地域を決定しなければならぬ。このように無理に調査対象地域を選定しえたとしても、尚その地域内に居住する世帯をもれなく捕捉するという困難さが残る。勿論このようなく困難も住民登録が完備されているとか、戦前のように警察による戸口調査があれば、それを利用することによって軽減されるのであるが、現在住民登録は完備されていないので後述するような無理な形で調査世帯を決定して行かねばならない。

### 三 大阪府内職従事状況調査結果

本調査の時期、調査方法および調査内容は以下に紹介するが、ここで取上げる問題はその一部であり、詳細については大阪府立内職補導所の公表にかかる「大阪府における家庭内職従事状況実態調査報告」を参照されたい。尚、以下に報告する内容は報告書と大体同じであるが若干の点で書きあらためた。

## (1) 調査時期

この調査の実施は昭和三二年七月から八月にかけて行った。七、八月の時期というのは内職調査を行う時期としては適当な時期でない。というのは内職仕事はこの時期は二月とともに、特に少ない時期に当るからである。それ故、他の時期をえらぶべきであったが、大阪府下十個所で約八、〇〇〇世帯からの家庭訪問を短時日の間に行うには相当数の学生諸君を調査員として求めねばならないところから、勢い夏期休暇中の七、八月に調査を行わねばならなかった。

## (2) 調査地区および調査世帯の選定方法

大阪府全域を行政区域に従って、大阪市各区、衛生都市、郡部に分けて、それら地域の経済的、社会的性格づけを行った。この性格づけの資料としては、産業別規模別の工場・事業場に関する経済統計、人口統計、公共職業安定所毎の登録日雇労働者に関する統計、被保護者に関する統計、公共内職斡旋所毎の事業量および内職従事者に関する統計その他を利用した。これら諸統計のうちには各行政機関の業務統計として整備されているものもあったが、その一部は原資料によって統計作成を行わねばならないものもあって調査地区選定上の第一の困難にぶつかった。そのような困難をなんとか解決して、大阪市の生野区、東住吉区、西淀川区および城東区の四区を、衛生都市では豊中市、布施市、堺市および岸和田市を、郡部では泉北郡、中河内郡の二郡を選んだ。この十行政地域の選定に当っては大阪府における特徴的な内職業種を含むように考慮を払ったが、これによってさきの性格付けによる地域選定を大きくゆがめるものではなかった。

以上のようにして選定された地域の中から調査対象地区を具体的に決定していったわけであるが、地域選定の

場合のような既成統計は全く求めることはできなかった。それで、区役所、市役所、町役場、福祉事務所、警察署、消防署、公私の内職斡旋所などから、部分的な資料を蒐集して地区選定の材料とした。それと同時に、地区の事情に詳しい人々の協力をも求めてやっと調査対象地区を決定した。このような原始的な方法を採用しなければならなかったところから、対象地区決定に当っては一地区を選ぶのに数地区を实地見聞した上で行うという非常な努力を必要とした。

このようにして調査対象地区を決定しても、その全世界帯に対する悉皆調査を行うには調査対象世帯名簿を用意することが望ましいが、この名簿作成まで行うことはできなかった。そこで調査地区の調査用地図を特別に作成して一区画毎に調査対象世帯の概数を記入して調査員にもたせ、また、共用水道があればそこには必ず数世帯以上の世帯が存在するといったような世帯数を知る上での目安となるべき知識を与えるなどして、極力調査世帯もれないように努力した。

尚、この調査対象地区選定のより一層詳細な具体的方法については「大阪府における家庭内職従事状況実態調査報告」を参照されたい。

### (3) 内職従事、非従事世帯状況

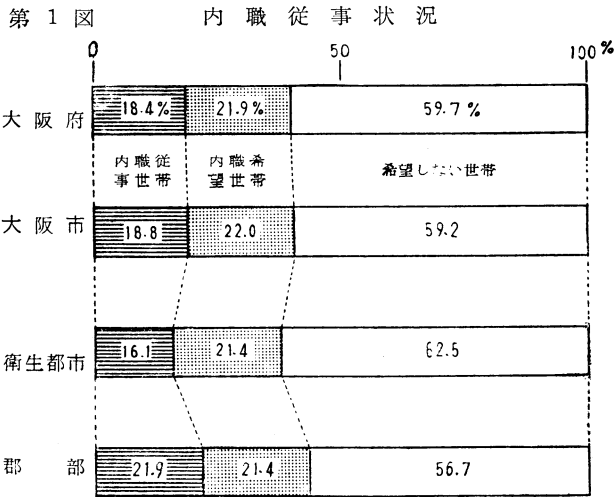
この大阪府における内職従事、非従事状況を検討してゆくに当って、先ず考慮しておかなければならないことは、さきの調査方法について述べたように、調査対象地区が比較的に内職従事者が多いと推定される地区を選定したことである。これは内職従事率を高くする要因として働らくわけである。第二には、調査時期からすればいわゆる内職仕事の夏枯れ時期である七月から八月にかけて行われていることである。これは第一の場合とは逆に



第 1 表 内 職 従 事 状 況

|              |         | 総 数 |     | 内 職 従 事 ・ 希 望 世 帯 |               |               | 内職をしない<br>希望世帯 |               |
|--------------|---------|-----|-----|-------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
|              |         |     |     | 内職従事<br>世帯        | 内職希望<br>世帯    | 小 計           |                |               |
| 大 阪 府 総 数    |         | 実 比 | 数 率 | 7,015<br>100%     | 1,290<br>18.4 | 1,536<br>21.9 | 2,826<br>40.3  | 4,190<br>59.7 |
| 地 域 別<br>内 訳 | 大 阪 市 内 | 実 比 | 数 率 | 5,292<br>100%     | 997<br>18.8   | 1,166<br>22.0 | 2,163<br>40.8  | 3,129<br>59.2 |
|              | 衛 星 都 市 | 実 比 | 数 率 | 1,326<br>100%     | 213<br>16.1   | 284<br>21.4   | 497<br>37.5    | 829<br>62.5   |
|              | 郡 部     | 実 比 | 数 率 | 397<br>100%       | 80<br>21.9    | 86<br>21.4    | 166<br>43.3    | 231<br>56.7   |

内職従事率を低くする要因として働らくわけである。これらの二つのプラス、マイナスの要因がどのように相殺しあうかということについては明確にすることはできない。二つの要因がちやうど相殺しあって平均的な状況を示すのか、あるいはどちらかの力が強くて比較的高率の状態を示すのか、それとも比較的低率の状態を示しているのかということについては何んら判断の材料をもちあわせない。ここでは単にこの調査にはそのような逆の二要因があるということ指摘しておくに止めなければならぬ。尚、この調査結果をみて行くに当って考慮しておかねばならない点は私が東京の調査経験でえたものより、大阪の人々は内職従事者かくす傾向をもっているように思われたことである。例えば、幾つかの幹旋所の人々が「内職者の多くは、朝もやがまだたちこめている頃か、夜のとばりが垂れ初めを夕暮の、人の顔もさだかでない時刻に来られ、白昼公然とお出でになる人は少ない。質屋みたいなものです」という話をしてきたが、この言葉には少し誇張があるとしても、そのような傾向があるらしく、奥さんが主人にかくして内職をしている場合があり、また調査員が明らかに内職に従事していることに気付くような場合にも「内職を希望していません」と回答したという事例にぶつかってい



る。このような内職に対する考えが残っているので、内職従事あるいは内職希望の比率は実際よりも低率になっていると思われる。

このようなことを前提として、内職従事、非従事状況をみると第一表および第一図の通りである。すなわち、総調査対象世帯（集計可能分のみ）七、〇一五世帯のうち、内職に従事する世帯は一、二九〇世帯で全体の一八・四%にあっている。そして、内職を希望しているが調査時現在内職に従事していないという人々をも含めての内職非従事世帯は五、七二五世帯で一・六%となっている。

以上のように二割弱の内職従事者を全体として認めることができるが、内職労働は本質的性格として断続性をもっている。

この内職労働の断続性は発注者側の事情からもひき起されるし、従事者側の事情からもひきおこされる。この断続性には本調査の行われた夏枯れ時期においてはより強くなると予想される。このような断続性が内職労働にはあるから、調査時現在において内職労働に従事していない非従事世帯の非従事の内容を検討することが必要になる。さきの内職非従事世帯五、七二五世帯を内職労働を希望するものと希望しないものとに分けると前者は一、五三六世帯、

後者は四、一八九世帯であり、内職非従事世帯の約二七%が内職労働を希望していながら調査時現在では内職労働に従事しえないでいるわけである。それは勿論単に内職仕事がないという意味でなく希望者側の都合によって従事しえないでいるものも入っているわけであるが。

以上のことから、全世帯を内職労働への対応の仕方において分けた場合、内職従事世帯が一八・四%、「潜在的」内職従事者と考えられる内職希望世帯が二一・九%、希望しない世帯が五九・七%ということになる。一応このような結果がえられたのであるが、既に一部ふれたように内職従事、内職希望、内職を希望しないという形式的分類のそれぞれの内容的意味には複雑なものがあるのでこの点を明確にする必要があり、この点については後に詳しく検討することにする。

大阪府全体では以上のようなようであるが、大阪市、衛生都市および郡部の三地域に分けて検討してみよう。先ず大阪市についてみると、大阪市の調査対象世帯は五、二九二世帯で、内職従事世帯は九九七世帯であり、一八・八%となっている。そして、内職非従事世帯は八一・二%となる。この大阪市における従事率は大阪府全体の従事率よりも〇・四%だけ高いわけである。次に、内職非従事世帯のうちでの希望世帯と希望しない世帯の比率をみると、前者が二七・一%後者七二・九%で、大阪府全体の場合よりも内職非従事世帯中に占める希望世帯の比率が高くなっている。かくて、大阪市全体での内職従事世帯は一八・八%、内職希望世帯は二二・〇%、内職を希望しない世帯は五九・二%となっている。これを衛生都市についてみると、一、三二六世帯のうち、内職従事世帯は二二三世帯一六・一%、内職希望世帯二八四世帯二一・四%、内職を希望しない世帯は八二九世帯で六二・五%となっている。尚、内職非従事世帯をとっての希望世帯と希望しない世帯との比率は前者の二五・五%後者

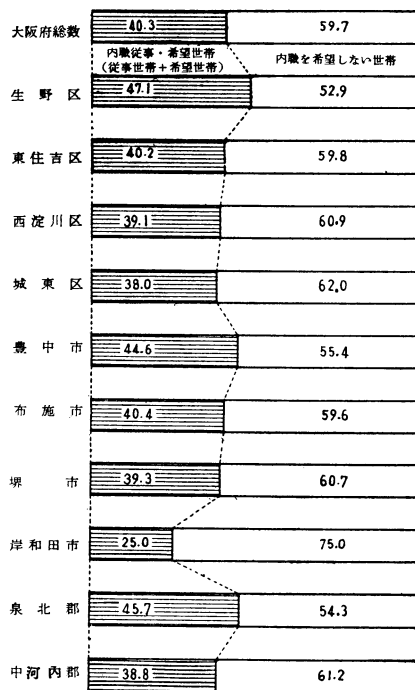
の七四・五%である。このような衛生都市における内職従事世帯、内職希望世帯の比率の低下は後に述べるように岸和田市での低率に影響されたものであり、岸和田市を考慮しないとすれば他の地域と大差がないわけである。郡部では三九七世帯のうち内職従事世帯は八〇世帯で二一・九%、希望世帯は二一・四%、希望しない世帯が二二二世帯五六・七%となっている。尚、内非従事世帯をとって希望世帯と希望しない世帯に分けると前者が二七・一%後者が七二・九%となる。このように郡部で内職従事率が最も高くなっている。

以上の三地域の状況を総括的にみると、内職従事率では郡部(二一・九%)、大阪市(一八・八%)、衛生都市(二六・一%)の順となっている。内職希望世帯の比率では大阪市が幾分高く二二・〇%で衛生都市と郡部と同率となっている。尚、「潜在的」な内職従事者と考えられる内職希望世帯の内職非従事世帯中に占める比率をみた場合には、大阪市と郡部とは二七・一%の同率を示し、衛生都市が二五・五%である。このようにみえてくると、郡部が最も内職労働への対応度が高く、次いで大阪市、衛生都市の順となっているわけであるが、これは単に現象として表われたものにすぎず、その内容にわたっての検討を必要とするわけであり、この点について後に考察することにして、各地区別の状況を次に検討してみよう。

地域別から地区別検討を行う必要は一見ないようにもみえるのであるが、調査方法のところで述べたように地区選定は十分な資料によって行われたものではなかったことおよび上記に示された内職従事率が他の調査結果よりも可成り高率になっていることから地区別に検討しておくことが必要だと思われる。

各地毎の内職従事状況の検討であるが、各地区毎の内職従事、非従事の関係あるいは内職従事、内職希望、内職非希望といった三者の関係をみるまえに、内職労働の季節的繁閑あるいは従事者側の事情による非従事などか

第2図 内職従事・希望世帯と希望しない世帯との比率



らくる内職労働従事の変動性を除いて内職労働への各地区の対応度を見ることが好ましいと思われる。そのような目的から各地区毎の内職従事世帯と内職希望世帯とをプラスしたもの、すなわち内職従事・希望世帯の比率を各地区別に検討することからはじめるのが順序であろう。

各地区別の内職従事・希望世帯の状況を見ると第二図の通りである。この図表をみてまず気付くことは衛生都市の岸和

田市の状況が他の地区とは著しい違いを示していることである。すなわち、他の九地区では全て三八%以上となっているのに、岸和田市のみが二五・〇%という低率を示しているのである。他の九地区については、最高比率を示しているのは大阪市内の生野区の四七・一%であり、最低率は矢張り大阪市内の城東区の三八・〇%である。この間のひらきは九・一%であり、余り大きなひらきはみられないといえよう。比較的高い比率にあるものは、前記の生野区と衛生都市の豊中市（四四・六%）および郡部の泉北郡（四五・七%）であり、他の六地区は非常に接近した三九%前後の比率となっている。

このような各地区の全体的な傾向の上に立って、三地区の地区別状況を検討してみよう。まず、大阪市につい

第 2 表

## 大阪市における地区別内職従事状況

|         |       | 総 数          | 内 職 従 事・希 望 世 帯 |               |               | 内職を希望した世帯     |
|---------|-------|--------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
|         |       |              | 内職従事世帯          | 内職希望世帯        | 小 計           |               |
| 大 阪 市 内 |       | 5,292<br>100 | 997<br>18.8     | 1,166<br>22.0 | 2,163<br>40.8 | 3,139<br>59.2 |
| 地 区 別   | 生 野 区 | 1,162<br>100 | 288<br>24.8     | 259<br>22.3   | 547<br>47.1   | 615<br>52.9   |
|         | 東住吉区  | 1,385<br>100 | 247<br>17.8     | 311<br>22.4   | 558<br>40.2   | 827<br>59.8   |
|         | 西淀川区  | 1,360<br>100 | 211<br>15.5     | 321<br>23.6   | 532<br>39.1   | 828<br>60.9   |
|         | 城 東 区 | 1,385<br>100 | 251<br>18.1     | 275<br>19.9   | 526<br>38.1   | 859<br>62.0   |

内職労働者の量的存在に関する調査と推定(坂寄)

てみると第二表の通りである。先ず、内職従事・希望の比率をみると生野区を最高として東住吉区、西淀川区、城東区の順で接近した比率を示している。これを内職従事世帯比率と内職希望世帯比率に分割してみると、前者では生野区の三四・八%という高比率がみられ、次が城東区の一八・一%、東住吉区の一七・八%、西淀川区の一五・五%の順となっている。後者では、内職従事比率の最低だった西淀川区が逆に最高で二三・六%で、次が東住吉区の一・四%、生野区の一・三%、城東区の一・九%となっている。こうみると、内職希望世帯の地区別比率は内職従事世帯の比率よりもずっと接近していること、城東区を除いた三地区での両比率の関係は逆相関の関係を示しているという興味ある事実を見出すことができる。

衛生都市におこる地区別状況をみると第三表の通りで、内職従事・希望世帯比率では豊中市が最高で四四・六%で、布施市(四〇・四%)と堺市(三九・三%)は大体同じであり、岸和田市がさきにもふれたように二五・〇%というとびぬけた低率を示している。これを分割して、内職従事世帯の比率でみると、布施市が

|         |         |     | 総 数          | 内 職 従 事 ・ 希 望 世 帯 |             |             | 内職をしない<br>望し世帯 |             |
|---------|---------|-----|--------------|-------------------|-------------|-------------|----------------|-------------|
|         |         |     |              | 内職従事<br>世帯        | 内職希望<br>世帯  | 小 計         |                |             |
| 衛 星 都 市 | 実 比     | 数 率 | 1,326<br>100 | 213<br>16.1       | 284<br>21.4 | 497<br>37.5 | 829<br>62.5    |             |
| 地 区 別   | 豊 中 市   | 実 比 | 数 率          | 368<br>100        | 72<br>19.6  | 92<br>25.0  | 164<br>44.6    | 204<br>55.4 |
|         | 布 施 市   | 実 比 | 数 率          | 327<br>100        | 69<br>21.1  | 63<br>19.3  | 132<br>40.4    | 195<br>59.6 |
|         | 堺 市     | 実 比 | 数 率          | 303<br>100        | 43<br>14.2  | 76<br>25.1  | 119<br>39.3    | 184<br>60.7 |
|         | 岸 田 和 市 | 実 比 | 数 率          | 328<br>100        | 29<br>8.8   | 53<br>16.2  | 82<br>25.0     | 246<br>75.0 |

二一・一%で高く、次が豊中市の一九・六%で、堺市は一四・二%、岸和田市の八・八%であり、内職希望世帯の比率では、堺市が二五・一%、豊中市二五・〇%、布施市一九・三%、岸和田市の一六・二%となっている。ここでも岸和田市を除いた場合には逆相関の関係がみられる。

郡部の状況は第四表の通りであるが、状況そのものについて述べるまえに、郡部で選定された調査対象地区は都市的性格の強い町が選定されているが、しかし、衛星都市の性格ももつがどちらかといえば地方都市的性格に近い性格であり、地方産業をもつような地区が選定されているところである。そのような理由を反映したためか、第四表によれば内職従事者の比率が高く泉北郡が二三・二%、中河内郡で一九・一%を示している。このような比較の高い内職従事率にも拘わらず、内職希望世帯の比率も比較的高く前者で二二・五%後者で一九・七%となっている。そして、内職労働に対する地域的性格を示すと考えられる内職従事・希望比率は泉北郡では十地区中第二位の高率となり、中河内郡では三八・八%となっている。

以上を総括してみると、内職従事・希望世帯比率に示される内職労働への要求は岸和田市を例外として一様に四割前後という高率を示している。また、内職従事世帯の比率よりも内職希望の比率が上廻る地区が七地区にも及び、低廻る地区は三地区にすぎず、しかも全体として内職希望世帯比率が二割前後以上という高率を九地区までが示していることは内職労働市場の深刻さを示すとともに、内職工賃の劣悪状態は内職労働の組織化といったものではとうてい改善されそうもないということをも物語っている。そうして以上のような内職労働市場の深刻さが一般労働者の低賃金の死錘として重くのかかっていることを単的に示しているといえよう。

(4) 内職労働と世帯状況

(イ) 内職労働と世帯収入

内職労働はその主体の側からいえば、社会階層としての歴史的、社会的生活が世帯の主たる収入で維持しえないかあるいは十分満たしえない場合に行われる家計補助的収入活動となっている。もちろん、特殊的には婦人の収入を主たる目的としないいわば趣味的行為として行われる場合もあるが、内職労働は一般的には前述のような家計補助的収入活動として考えることがきでるから、内職労働は世帯乃至世帯主の主たる収入状況と何んらかの形の関係

内職労働者の量的存在に関する調査と推定(坂寄)

第 4 表 郡部における地区別内職状況

|     |         | 総 数 |      | 内 職 従 事 ・ 希 望 世 帯 |        |      | 内職を希望する世帯 |
|-----|---------|-----|------|-------------------|--------|------|-----------|
|     |         |     |      | 内職従事世帯            | 内職希望世帯 | 小 計  |           |
| 郡 部 | 総 数     | 397 | 80   | 86                | 166    | 231  |           |
|     | 実 比 数 率 | 100 | 21.9 | 21.4              | 43.3   | 56.7 |           |
| 地 区 | 泉 北 郡   | 253 | 59   | 56                | 115    | 138  |           |
|     | 実 比 数 率 | 100 | 23.2 | 22.5              | 45.7   | 54.3 |           |
| 別   | 中河内郡    | 144 | 21   | 30                | 50     | 93   |           |
|     | 実 比 数 率 | 100 | 19.1 | 19.7              | 38.8   | 61.2 |           |



があると考えてよいであろう。

この点について検討しておくことは内職労働の存在を知る上に非常に重要なことであるが、さきにふれたように内職労働に従事していることすら隠すような傾向がみられた中で、世帯の収入状況を調査するにはより以

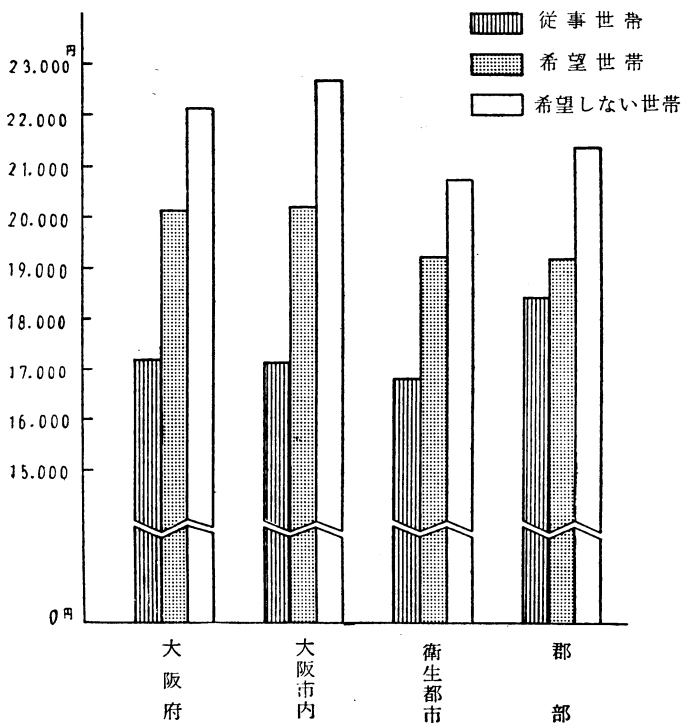
第5表 平均収入状況

|       |      | 内職従事世帯 | 内職希望世帯 | 希望しない世帯 |
|-------|------|--------|--------|---------|
| 大阪府総数 |      | 17,188 | 20,108 | 22,137  |
| 実額    |      | 円      | 円      | 円       |
| 比率    |      | 77.7   | 90.8   | 100     |
| 地域別   | 大阪市内 | 17,166 | 20,182 | 22,639  |
|       | 大衛星都 | 16,823 | 19,252 | 20,759  |
|       | 郡部   | 18,446 | 19,207 | 21,352  |

註 (1) 収入不明世帯を除く。

(2) 内職従事世帯の収入は内職収入を含まず。

第3図 平均収入の比率



第 6 表

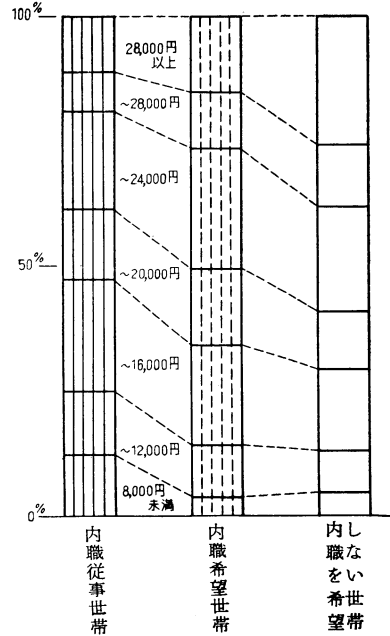
収 入 階 層 別 状 況

|                    |       | 総計    | 円            | 円           | 円           | 円           | 円           | 円           | 円             |
|--------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
|                    |       |       | 8,000<br>未 満 | 12,000<br>~ | 16,000<br>~ | 20,000<br>~ | 24,000<br>~ | 28,000<br>~ | 28,000<br>以 上 |
| 大 阪 府              | 総 数   | 5,356 | 316          | 510         | 989         | 689         | 1,151       | 602         | 1,099         |
| 内 職 従 事 世 帯        | 実 数   | 1,084 | 133          | 134         | 242         | 151         | 214         | 90          | 120           |
|                    | 百 分 比 | 100   | 12.3         | 12.4        | 22.3        | 13.9        | 19.7        | 8.3         | 11.1          |
|                    | 累 計   | —     | —            | 24.7        | 47.0        | 60.9        | 80.6        | 88.9        | 100           |
| 内 職 希 望 世 帯        | 実 数   | 1,262 | 50           | 126         | 255         | 189         | 304         | 141         | 197           |
|                    | 百 分 比 | 100   | 3.9          | 10.0        | 20.2        | 15.0        | 24.1        | 11.2        | 15.6          |
|                    | 累 計   | —     | —            | 13.9        | 34.1        | 49.1        | 73.2        | 84.4        | 100           |
| 内 職 を 希 望 し ない 世 帯 | 実 数   | 3,010 | 133          | 250         | 492         | 349         | 633         | 371         | 782           |
|                    | 百 分 比 | 100   | 4.4          | 8.3         | 16.4        | 11.6        | 21.0        | 12.3        | 26.0          |
|                    | 累 計   | —     | —            | 12.7        | 29.1        | 40.7        | 61.7        | 74.0        | 100           |

上の困難があった。内職労働への従事については七、〇二五世帯の集計が可能であったが、この調査項目に対して集計しえたものは五、三五六世帯で七六％に止まった。このように拒否世帯が相当数にのぼったが、集計しえたものも相当多くの世帯数であったので一応の傾向をみておくことにする。

先ず、第五表および第三図によって、内職従事世帯、内職希望世帯および内職を希望しない世帯の収入状況を検討することにする。常識的な収入状況の検討方法によれば、内職従事世帯の平均収入（内職による収入分を除く）は一七、一八八円であり、内職希望世帯の平均収入は三、〇〇〇円程高く二〇、一〇八円となっており、内職を希望しない世帯の平均収入はもう一段と高く二二、一三七円となっている。このようにみると内職労働は内職労働の主体的条件を全て反映しているような結果を示していることになるわけで、内職を希望しない世帯の平均収入を基準（一〇〇％）として考えた場合、内職希望世帯の平均収入は九〇・八％で約一割低く、内職従事世帯の平均収入では七七・七％で二割以上も低くな

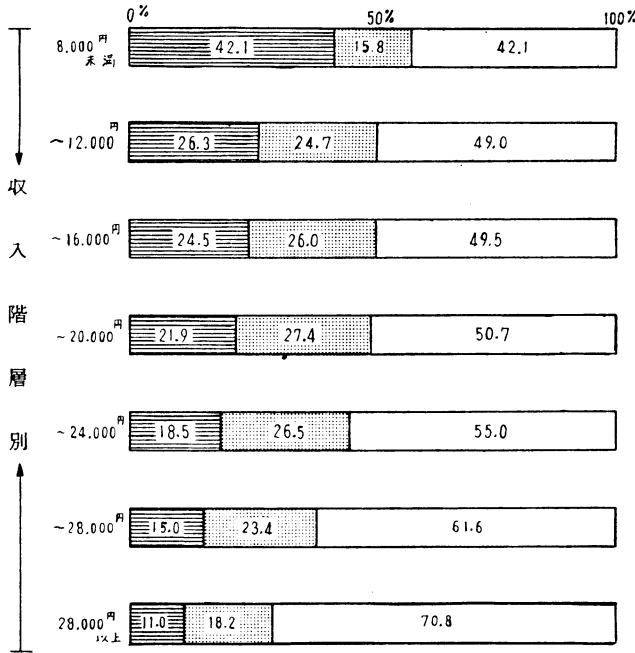
第 4 図



とと対蹠的な内職労働による低収入では当抵家計が補充しえないという低さが考えられるからである。それ故に収入階層別に内職労働への対応の状況を第六表と第四図によって検討しよう。先ず、内職従事世帯についてみると、八、〇〇〇円未満で低収入階層が一・三%、八、〇〇〇円から一・二、〇〇〇円未満が一・四%、一・二、〇〇〇円から一六、〇〇〇円が一・三%であり、二〇、〇〇〇円未満までの累積百分比は六〇・九%を占めている。このように低収入階層に属するものが多いが他方二八、〇〇〇円以上という収入階層も一・一%存在していることも見落せない事実である。次に、内職希望世帯をみると、八、〇〇〇円未満の収入階層は僅に三・九%で、二〇、〇〇〇円未満までの収入階層の累積百分比は四九・一%である、内職従事世帯の場合よりも約一割少なくなっている。そして、二八、〇〇〇円以上の収入階層が一五・六%に増加している。内職を希望しない世

帯に属している。しかし、このような単純な平均収入比較によって内職労働と収入との関連性を云々することは早計といわねばならない。というのは、たがたびふれたことであるが内職労働への従事あるいは内職労働を希望するということが、収入の絶対的低さを意味していないからである。また、内職労働に従事しないということが直ちに世帯収入が家計補助的収入を必要としないということをも意味せず、必要としないということ

第 5 図 収入階層別内職対応状況



内職労働者の量的存在に関する調査と推定 (坂寄)

帯では八、〇〇〇円未満が四・四％で、二〇、〇〇〇円未満までの収入階層の累積百分比は内職希望者の場合よりも少なく四〇・七％になっている。そして二八、〇〇〇円以上の収入階層が二六・〇％に増加している。これで判っきりしてきたことは、内職従事世帯が全体的に収入が低く、内職希望世帯は幾分高く、内職を希望しない世帯はより高い収入状況になっているが、内職従事世帯にも収入の高い世帯があり、内職を希望しない世帯にも収入の低い世帯があるということである。すなわち、収入の絶対的な大小が内職労働への対応に深い関係をもつが、それだけが内職労働への従事、非従事を決定するものではないということである。

このような関係は第五表を見ると一層明瞭になる。すなわち、八、〇〇〇円未満の収入階層をとると内職従事世帯と内職を希望しない世帯との比率がそれぞれ四二・一％で内職希望世帯の比率が一五・八％となっている。次に、八、〇〇〇円から一二、〇〇〇円未満の収入階層と一二、〇〇〇円から一六、〇〇〇

○円未満の収入階層とでは内職従事世帯、内職希望世帯、内職を希望しない世帯のそれぞれの比率が二六・二四％、二四・二六％、四九％程度である。一六、〇〇〇円～二〇、〇〇〇円未満の収入階層になると内職労働への対応性が弱くなり、内職従事世帯の比率が二一・九％で、内職希望世帯世帯の比率は二七・四％になり、内職を希望しない世帯が半数を占めるようになる。すなわち二、三、五の比率になる。これ以上の収入階になると内職希望世帯の比率も内職従事世帯の比率と同じような傾向をとって減少してゆき、内職を希望しない世帯の比率が増加してゆくが、殊に二〇、〇〇〇円から二四、〇〇〇円未満の収入階層から内職を希望しない世帯は五％以上の増加率を示して多くなり、二八、〇〇〇円以上の収入階層では約七割が内職を希望していない。しかし、尚この収入階層でも約一割強が内職労働に従事しており、約二割弱の内職労働を希望するものがみられる。

以上の収入階層別収入状況の分析を通じて、第一に内職労働への対応性は収入階層が低くなる程強くなること、第二に八、〇〇〇円未満というような極低劣収入階層では内職労働に従事するものと内職労働を希望しないものとの判つきり分れていること、第三には八、〇〇〇円から二〇、〇〇〇円未満の収入階層では内職労働を希望しないものが約半数を占め、他の半数が内職労働に従事するか希望していること、第四には二〇、〇〇〇円以上の収入階層になると内職労働を希望しないものの増加率が顕著に上昇し、内職従事および内職希望が同じような傾向をもって低下していつていることがわかる。

かくて、内職労働は絶対的な低収入との結びつきを強くもちつつも、同時に収入階層的な収入不足にも強く結びついていることがわかる。

#### (四) 内職労働と家族構成

世帯の生活水準といった場合に世帯主あるいは主たる生計担当者の収入の多寡が第一次的な要因となるが、収入面ではその他の世帯員による収入状況あるいは勤労外収入などが問題になる。他方、消費との関係で世帯人員および世帯構成ということが問題になるわけである。このような諸条件によって世帯の生活水準が決定される。<sup>(註)</sup>

(註) これらの点については、労働者婦人少年局「中小工場労働者家族の生活」および同下層労働者家族の生活」という実態調査報告書の中で幾分具体的に述べたので参照されたい。

支出の面に関連して世帯を問題にした場合には世帯人員、家族構成、有職率などが問題になるが、ここではとりあえず世帯人員の面だけを一応検討しておくことにする。

第七表および第六図によると、調査全世帯では四人世帯が最も多くて約四分の一の二四・一%を占め、次いで五人世帯の二〇・三%、三人世帯の一九・七%の順になっており、これらを合わせると七割五分弱になるから調査世帯の多くが三人乃至五人世帯である。これらに次いで六人世帯が一二・八%で、これら以外の世帯人員の世帯は低率である。

以上のような調査全世帯における状況を念頭において、内職従事世帯、内職希望世帯および内職を希望しない世帯それぞれの世帯人員状況を検討してみよう。先ず、一人乃至二人世帯についてみると内職従事世帯では一〇・七%、内職希望世帯では一〇・四%と大体同じで、内職を希望しない世帯では幾分比率が高く一三・八%となっている。次に、三人乃至五人世帯についてみると、内職従事世帯では三人世帯が一七・一%、四人世帯二一・六%、五人世帯が一番多くて二二・八%となっているのに対して、内職希望世帯では四人世帯が二六・一%で一番多く五人世帯、三人世帯の順となり、内職を希望しない世帯では四人世帯が二四・三%が多いが次が三人世

第7表

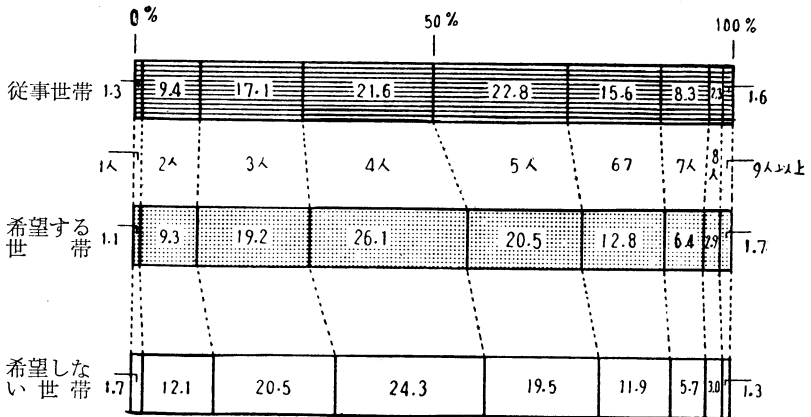
従事・非従事別家族構成

|        | 従事世帯 |       | 非従事世帯  |       |         |       | 総数    |       |
|--------|------|-------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|
|        |      |       | 希望する世帯 |       | 希望しない世帯 |       |       |       |
|        | 百分比  | 累計    | 百分比    | 累計    | 百分比     | 累計    | 百分比   | 累計    |
|        | %    | %     | %      | %     | %       | %     | %     | %     |
| 総計     | 10.0 |       | 100.0  |       | 100.0   |       | 100.0 |       |
| 1人世帯   | 1.3  | —     | 1.1    | —     | 1.7     | —     | 1.5   | —     |
| 2人 "   | 9.4  | 10.7  | 9.3    | 10.4  | 12.1    | 13.8  | 11.0  | 12.5  |
| 3人 "   | 17.1 | 27.8  | 19.2   | 29.6  | 20.5    | 34.3  | 19.7  | 32.2  |
| 4人 "   | 21.6 | 49.4  | 26.1   | 55.7  | 24.3    | 58.6  | 24.1  | 56.3  |
| 5人 "   | 22.8 | 72.2  | 20.5   | 76.2  | 19.5    | 78.1  | 20.3  | 76.6  |
| 6人 "   | 15.6 | 87.8  | 12.8   | 89.0  | 11.9    | 90.0  | 12.8  | 89.4  |
| 7人 "   | 8.3  | 96.1  | 6.4    | 95.4  | 5.7     | 95.7  | 6.3   | 95.7  |
| 8人 "   | 2.3  | 98.4  | 2.9    | 98.3  | 3.0     | 98.7  | 2.8   | 98.5  |
| 8人以上世帯 | 1.6  | 100.0 | 1.7    | 100.0 | 1.3     | 100.0 | 1.5   | 100.0 |

立命館経済学（第七巻・第二号）

第6図

従事・非従事別家族構成



帯で五人世帯が一番低い。

以上にみられたような内職従事世帯では世帯人員の多い世帯が多いという傾向は七人世帯の所までみられるが、八人世帯以上の所になると内職労働に従事する世帯は少なくなっているという形がみられる。

以上のことから内職労働をする世帯は世帯人員が多い所が多いという傾向がみられるが、八人以上の世帯になると内職に従事する世帯はずっと減少してしまうのである。このような結果から、世帯人員が多く世帯で家計補充的内職労働が要求されていることになるが、八人以上といった所で内職労働に従事する世帯が低下するのは、このような世帯人員の多い世帯では世帯主以外の世帯員恐らく子供が働らきに出てその収入が内職労働による家計補充的収入に代替されているのではなかろうかと思われる。このようなことは他の実態調査結果でもみられているし、また世帯人員の多い世帯では主婦が家事に追われてとても内職労働をするひまがないということをしている。